長野県議会議員

ほんごう一彦 県政報告

（平成24年３月）

（発行）自由民主党県議団松本第２支部
松本市芳川小屋1138
TEL：0263-85-5153, FAX：0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

ー平成２４年度２月定例会　代表質問　疑質要旨ー

2月定例県議会本会議において自由民主党県議団長として代表質問を行う

◎防災復旧対策について

【本郷議員】災害時などの緊急復旧対策に関する地元建設業への支援策について、県議会の「入札制度検討会」や「地域を支える建設業検討会」などからの提言を踏まえ、総合評価落札方式における地元企業を評価する入札制度を、この4月から試行する。

○今後も、現状を分析を行い、県民の皆様と共に、地域を熟知し、災害時に応急活動を行う地元企業を評価する入札制度を研究する。

○さらに、災害復旧工事に関しても、総合評価落札方式における地元企業の参入を拡大していくこと。

○災害時の緊急対応や道路の推持補修業務については、従来より、地元建設業を優先する緊急対応をすることで、地域の維持型の契約を通じて、安定的・効率的な企業経営が可能となる方式を導入し、順次、対象区域を拡大していくこと。

○地元建設企業に対しては、この度の豪雪に対する除雪や災害復旧工事等にご対応いただき感謝。平素から維持補修や災害時の緊急活動等、なくてはならない存在であることを認識。

【知事】

○地元建設企業に対する分離発注の役割を十分に発揮できるよう制度を目指す。

○新たな総合計画は、総花的でない、本県の個性を伸ばした、特色のある計画としてまいりたい。

◎新たな総合5か年計画に盛り込みたいテーマについて

【本郷議員】新たな総合5か年計画の策定にあたり、「長野県の望ましい20年後の姿」をイメージした「たき台」や3つの未来像」が提示され、「望ましい県の姿」を「たたき台」に盛り込みたいと考えているが、「テーマ」と言うべきものはどのようなものか伺いたい。

【知事】

○物質的な豊かさの追求が個人の幸福に直結する時代が過ぎ去り、成熟した社会を迎える中で、「人間生活優先の地域」、「持続可能な地域」が重要。

○長野県の特色として、美しい景観や豊かな自然、先人たちが連綿と引き継いできた伝統や文化、自然エネルギーの大いなる可能性など数多くの優れた財産を活かし、「誰にでも居場所と出番がある」、「世界に貢献する」ことがご意見もいただき、地元建設企業が十分に力を発揮できるよう制度を目指す。

◎新たな総合5か年計画のフレームと性格について

【本郷議員】これまでの検討経過を見ていると、県がこれまでの計画策定に感じるのは、知事はどのようなフレームを考えているのか、現時点でのお考えを伺いたい。

【知事】

○今回の新たな総合5か年計画策定を機に、長野県の長期構想である「未来への提言」を廃止したいと考えているところ。

○今後5年間の計画を策定するにあたっては、まずは中・長期的な視点から、長期構想「総合計画」の望ましい姿に至る過程のうち計画期間中に行うべき計画を描いた上で、望ましい姿に至るまでの方策を明らかにすることが必要。

○この総合計画の策定に当たっては、中・長期的な20年後の望ましい姿「長野県の姿」について議論されているものと認識。

◎建設事業債発行の考え方

【本郷議員】財政規律を確保するための「ルール」として、「今後の当初予算における通常債（建設事業債）の発行額は、平成24年度当初予算額の範囲内とする」とされているが、各年度における通常債（建設事業債）の発行総額を含め、予算編成・財政運営とは、単純に上限を設けるべきではなく、もっと柔軟で、政策的、戦略的であるべきではないかと考えるが、所見を伺いたい。

【知事】

○平成23年度末の県債残高は1兆5750億円となり、その償還に充たる公債費が124億円と予算全体の16・8％を占め、歳出を圧迫する大きな要因となっている。

○こうしたことから、先般公表した「長野県行政・財政改革方針（案）」において県債発行の考え方についてお示ししたところ。

○この中で建設事業債については、世代間負担の公平を図るため、真に必要な社会資本整備の財源としていくこととして活用していくが、残高が28年度には1兆6485億円と臨時財政対策債の増加により、県債の発行総額を含め、予算に対する通常債（建設事業債）の範囲内とする」とされているが、「今後の当初予算額の範囲内」とは、原則として平成24年度当初予算額を上限とし、毎年度の予算編成の中で発行の抑制に努める所存。

○ただし、年度途中における災害や経済対策など緊急な対応が必要な場合は、その財源として活用するなど柔軟に対応していく。

◎森林づくり県民税の評価及び今後の方針について

【本郷議員】「森林づくり県民税」について、平成24年度末で5年間の実施期間を終了するが、この「森林づくり県民税」に対する今後の取扱について、県民の評価及びこれまでの方針を伺いたい。

【知事】

○森林づくり県民税については、平成22年度までの3年間で、18億円余の税収を活用し、手入れの遅れている里山の間伐や集落周辺の手入れの推進などの施策を展開。

○これまでに、諏訪湖8個分に相当する約1万5百ヘクタールの間伐を実施したほか、森林づくりに関する地域固有の課題解決や大人から子供までが木に触れる機会の創出など、一定の成果をあげているものと認識。

○今後に向けては、県民の皆様に御負担いただいていることを十分念頭に置きつつ、「森林づくり県民会議」及び「長野県地方税制研究会」の検討結果を踏まえ、継続する場合は、県民への丁寧な説明を経て、遅くとも9月県議会で条例の提案ができるよう進めていく所存。

◎独自の新たな政策税制の導入について

【本郷議員】長野県独自の新たな政策税制の導入について、県としてどのような方針を持っているのか、見解を伺いたい。

【知事】

○県民主権の県政を実現するためには、従来の手法にとらわれず、県民の暮らしを安全を確保し、安心・地域のこと地域で解決することが必要であると認識。

従来、その財源の安定を機に、長野県の基本理念に掲げてきた「未来への提言」を廃止したいと考えているところ。

○今後5年間の計画を策定するにあたっては、まずは中・長期的な視点から、長期構想「総合計画」の望ましい姿に至るまでの方策を明らかにすべき計画を描いた上で、望ましい姿に至るまでの過程のうち計画期間中に行うべき計画を、この4月から試行する。

○この総合計画の策定に当たっては、中・長期的な20年後の望ましい姿「長野県の姿」について議論されているものと認識。

◎予算案における「メリハリ」、知事が考える方向性について

【本郷議員】平成24年度予算案について、「大胆な事業の重点配分」を基本理念に掲げてきたが、予算編成をこの予算案ではどのようなメリハリがあるのか、知事の考えるものとなっているか、率直な見解をお伺いしたい。

【知事】

○平成24年度当初予算案は、中期総合計画の最終年度として、新たな総合5か年計画の予算として、厳しい経済環境の中で、県民全体が元気を出してもらえるような予算とすべく、メリハリを付け編成したところ。

○このような観点に立って、県内産業の下支えや雇用の確保等の当面する課題に、引き続き積極的に対応するとともに、「信州らしさ」を発展させていくために、長野県の強みをさらに一層強化し、長野県独自の政策税制を検討してまいりたい。

○有識者の皆様から意見、提言等を賜りながら、県政課題に重点的に活用していける「財源としての税」と、政策課題の実現を間接的に支えるとなる税」の二つの観点から、長野県独自の政策税制を検討してまいりたい。

○平成24年度当初予算案は、中期総合計画の最終年度として、新たな総合5か年計画の予算として、「信州らしさを活かした元気創出」、「力をする中で、県民全体が元気を出してもらえるよう予算とすべく出来る限りメリハリを付け編成したところ。

○このような観点に立って、県内産業の下支えや雇用の確保等の当面する課題に、引き積極的に対応するとともに、「信州らしさ」を発展させていくために、長野県の強みをさらに一層強化し、長野県独自の政策税制を検討してまいりたい。

◎地方事務所長からの施策提案について

【本郷議員】「地方事務所長からの施策提案制度」について、平成24年度の際には、地域戦略会議において、協議を経て、地域の課題を共有し、地域ごとの予算編成に取り組んだところ。

○施策形成・予算編成に時間が十分確保できなかったものの、それぞれの所長が捉えている地域の課題に対し、24項目の提案に対し、22項目で具体化を図るなど、一定程度反映できたものと考えている。

○来年度については、議員ご指摘のとおり、「地域戦略会議」は地域の課題解決に向けた協働の場であるこの協議を新たな総合5か年計画「地域編」にも反映し、その上で、25年度に実施すべき施策について提案したいとの想いを期待したい。

○しかし、「地域戦略会議」が本格的な協議に至っていないことから、今回は試行として、地方事務所長が考える施策の提案を、私はじめ各部局長が直接聞くこと、地域ごとの課題を共有し、予算編成に取り組んだところ。

○私は、地域や現場の声をより一層県政に反映させたいとの想いから、県と市町村が一緒に地域課題に取り組む「地域戦略会議」を地方事務所ごとに設置し、そこで協議された事項や予算に反映する仕組みとしたものの。

【知事】

○有識者の皆様に満ちた長野県の将来像を、県議会や県民の皆様と共感し、協働して、県政運営の道しるべとしての性格を持った計画として、県民の皆様と一緒になって描いてまいりたい。

○新たな総合計画は、「長野県を創造していきたい」と考えているところ。

○この総合計画の策定に当たっては、「未来への提言」を廃止したいと考えているところ。

○今後5年間の計画を策定するにあたっては、まずは中・長期的な視点から、長期構想「総合計画」の望ましい姿に至るまでの方策を明らかにすべき計画を描いた上で、望ましい姿に至るまでの過程のうち計画期間中に行うべき計画を、この4月から試行する。

○この総合計画の策定に当たっては、中・長期的な20年後の望ましい姿「長野県の姿」について議論されているものと認識。

○今後5年間の計画を策定するにあたっては、まずは中・長期的な視点から、長期構想「総合計画」の望ましい姿に至るまでの方策を明らかにすべき計画を描いた上で、望ましい姿に至るまでの過程のうち計画期間中に行うべき計画を、この4月から試行する。

○この総合計画の策定に当たっては、中・長期的なお考えを伺いたい。

○今回の新たな総合5か年計画策定を機に、長野県の長期構想である「未来への提言」を廃止したいと考えているところ。

○今後5年間の計画を策定するにあたっては、まずは中・長期的な視点から、長期構想「総合計画」の望ましい姿に至るまでの方策を明らかにすべき計画を描いた上で、望ましい姿に至るまでの過程のうち計画期間中に行うべき計画を、この4月から試行する。

○この総合計画の策定に当たっては、中・長期的なお考えを伺いたい。

○新たな総合5か年計画は、総花的でない、本県の個性を伸ばした、特色のある計画としてまいりたい。

○長野県の特色として、美しい景観や豊かな自然、先人たちが連綿と引き継いできた伝統や文化、自然エネルギーの大いなる可能性など数多くの優れた財産を活かし、「誰にでも居場所と出番がある」、「世界に貢献する」ことがご意見もいただき、地元建設企業が十分に力を発揮できるよう制度を目指す。

○物質的な豊かさの追求が個人の幸福に直結する時代が過ぎ去り、成熟した社会を迎える中で、「人間生活優先の地域」、「持続可能な地域」が重要。

【知事】

○物質的な豊かさの追求が個人の幸福に直結する時代が過ぎ去り、成熟した社会を迎える中で、「人間生活優先の地域」、「持続可能な地域」が重要。

○長野県の特色として、美しい景観や豊かな自然、先人たちが連綿と引き継いできた伝統や文化、自然エネルギーの大いなる可能性など数多くの優れた財産を活かし、「誰にでも居場所と出番がある」、「世界に貢献する」ことがご意見もいただき、地元建設企業が十分に力を発揮できるよう制度を目指す。

○新たな総合計画は、総花的でない、本県の個性を伸ばした、特色のある計画としてまいりたい

― 県政の重要課題につき、２時間にわたり知事と活発な議論を行った ―

◎「行政改革」の取組に対する基本的な姿勢について

【本郷議員】長野県の「行政改革」に取り組むにあたって、知事が考えている基本的な姿勢について伺いたい。併せて、新たな行革方針を「行政・財政改革方針」としたことについて、知事の意図と思いを伺いたい。

【知事】

○行政改革に取り組むに当たり、今回新たに、これまで当たり前のこととして明確に意識してこなかった、組織の使命・目的（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動の指針（バリュー）からなる県の「行政経営理念」を定めていきたいと考えているところ。

○これまでの行政改革は、国・地方いずれも「行財政改革」と一括りで論じられることが多く、ともすると、財政を健全化するための職員数の削減や組織の縮小などが行政改革の主眼であると捉えられていたのではないかと思料。

○一方、私の目指す行政改革は、組織・職員の持つ力を最大限発揮し、県民サービスの充実や、県民主権の県政の実現を図る、いわゆる「行政の質的向上」に力点を置いて取り組むもの。これまで、財政改革の文脈の中で行政改革が語られてきたが、こうした考えから、今回、あえて行政改革と財政改革を分けているところ。

○新たな方針の理念や具体的な取組の５つの柱に沿って、職員とともに本気の改革に取り組むことにより、県民の皆様に全国に誇れる最高品質の行政サービスを提供し、県民の期待や社会の要請に応える県行政の実現を図ってまいる所存。

◎現行の行財政改革プランの評価について

【本郷議員】現行の「長野県行財政改革プラン」と、このプランの下で進められてきた長野県の行財政改革の取組について、どのように評価しているのか伺いたい。

【知事】

○現行の行財政改革プランは、平成19年度から23年度までを計画期間として、「分権改革」「行政システム改革」「財政構造改革」の３つの柱に沿って改革に取り組んできたところ。

○行政システム改革においては、県立病院の地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入など、業務の外部化や組織のスリム化・効率化を進め、職員の削減数は計画の１５５６人を上回る２１９３人（全職員数の７・４％の減少率）となっているところ。

○また、財政構造改革においても、県税収入の確保や、県有財産の有効活用、事業見直しなどの歳入確保・歳出削減に取り組み、効果額は、計画時の１５９２億円を上回る１６９億円に達する見通しであり、効率的な行財政運営の推進という面で一定の成果を挙げているものと認識。

○しかしながら、依然として厳しい財政状況が続く中、新たな総合５か年計画に基づく施策を着実に実行できる行政・財政基盤の確立・社会情勢の変化や多様化するニーズに対応したサービスの提供・小規模な町村が数多く存在する本県の特徴を踏まえた独自の自治の在り方の検討が必要であり、先にお答えしたように、新たな方針を策定し、更なる行政・財政改革に取り組んでまいる所存。

◎「新しい公共」を活用した行政運営のあり方について

【本郷議員】新たな行政・財政改革方針がこれまでの「行財政改革プラン」と異なる大きな特徴としては、「県民参加と協働の推進」を強く掲げている点にある。そこで、国の追従ではない長野県に相応しい「新しい公共の創出」とはどのようなものか。内閣府所管の「新しい公共支援事業」を活用するだけではない長野県として主体的に指向する「新しい公共」とは何なのか。長野県における「新しい公共を活用した行政運営のあり方」はどうあるべきかについて、知事の考え方を伺いたい。

【知事】

○本県では、内閣府の「新しい公共支援事業交付金」を活用した取組を行うに当たって、国から示された事業内容の例示に追随するのではなく、「県民協働を進める信州円卓会議」でもご議論いただきながら、長野県独自の視点で事業内容の検討を行ってきたところ。それにより、平成24年度においては、ＮＰＯの活動基盤強化につなげるため、幅広い県民、企業がインターネットを活用して、応援したいＮＰＯに寄附することができる新たな仕組みを構築する事業や、長野県内の企業、行政機関などで活躍してきた人たちを、ＮＰＯを応援する人材として育成・登録し、そのノウハウを能力、ＮＰＯ活動に活かしていただく事業などを予定。

○また、行政運営についても、長野県行政・財政改革方針（案）で、県民参加と協働の推進を通じ「新しい公共」を創り出すことを柱の一つとしており、「新しい公共」のこのような位置付けは本県の特徴。

○そのため、県民・ＮＰＯ・企業等と行政との協働推進のための効果的方策について円卓会議で更に議論していただくほか、共創・協働フォーラムの開催や、協働を進めるためのガイドブックの作成なども予定し、これらの事業を通じて、多様な活動主体との協働を進め、「新しい公共」の利点を生かした行政運営を構築してまいりたい。

◎信州型事業仕分けの課題について

【本郷議員】知事は、今後、新たな政策評価・事務事業評価制度を含め新しい制度の仕組みを検討するとしているが、これまで実施した２回の「信州型事業仕分け」について、どこに課題があったと認識されているのか伺いたい。

【知事】

○これまで２回にわたり信州型事業仕分けを実施してきたが、・公開性、外部の視点といった基本的な考え方に基づく、開かれた県政運営の推進、・行政では気付かなかった、県民目線での問題提起・仕分けの議論の予算への反映といった意義があった一方、施策評価、事務事業評価と並行して実施することによる重複感があるのではないか、県の目指すべき施策の方向性を踏まえた議論が、必ずしも十分になされなかったのではないか、などの課題があったものと認識。

○本来、事業点検の議論は、県の目指すべき方向性を踏まえて、事業の目的や手段がその方向に適ったものであるかとの視点からなされるべきものであり、政策評価、事務事業評価との関係についても整理が必要であると思料。

○このような観点から、新たに策定する中期総合計画における目標の設定にあわせ、新たな政策評価事業点検の仕組みを検討することとし、議会の皆様方にも御協力をお願いした次第。

◎今後検討する新たな制度について

【本郷議員】また、今後検討するとしている新たな制度を「外部評価」の手段として考えているのか、「事務事業の見直し・行政効率化」の手段として位置づけているのか伺いたい。その上で、執行機関自らが行う政策評価・事務事業評価とは、本来如何にあるべきものと認識されているのか、基本的な考えを伺いたい。

【知事】

○新たな政策評価・事業点検の仕組みは、これまで並行して実施してきた施策評価、事務事業評価と信州型事業仕分けについて、あり方等をしっかり整理し見直そうとするもの。

○新たな仕組みは、信州型事業仕分けにおいて一定の評価をいただいた公開性の確保、外部の視点といった考え方を保ちつつ、事務事業の見直し・行政効率化の手段の一つに位置付けてまいる所存。

○本来、執行機関が実施する政策評価・事業点検は、県の目指すべき方向に沿った目標に向け、達成のために必要な事業の計画、予算の編成及び執行、事業成果の点検というＰＤＣＡサイクルの中に位置付けられるものと考えており、大変大切な仕組みと認識しているところ。

◎望ましい組織と職員のあり方について

【本郷議員】知事は、県民主権の県政を実現するために、職員に対して「共感力」「政策力」「発信力」を強く求めているが、職員のモチベーションと知事の理念との間に距離感を感じる。組織マネジメント、人材マネジメントという観点から、県の現状をどう捉えているのか。望ましい組織と職員のあり方はどうあるべきか。考えを伺いたい。

【総務部長】

○組織体がその目的・使命の実現に向けて力を発揮するためには、価値観や方法論に違いがある個々の構成員が、組織体の目的・使命を明確に認識し、実現のための統率のとれた行動を的確に取っていくことが必要であり、それを実現していくマネジメントが必要。

○今回の行政・財政改革方針案では、行政経営理念として、県組織の使命・目的、目指す姿、それらを達成するための行動指針・価値観を明示した。職員一人ひとりが改革方針の策定に参画し、県の使命や、職員としての行動のあるべき方向を自分のものとしてとらえ、人任せではなく自ら意識して行動していくことが求められる。

○そのためには活発に意見を言い、議論し、行動できる県組織にしていくことが大切。そこで、今年度は全ての職場で情報発信やホスピタリティの向上をテーマに業務改善に取り組んだが、来年度は、職員全員が業務改善、政策提言を行い、業務への反映を目指す「一人１改善・１提案」に取り組みたい。

○こうした具体的な取組を通じて、職員の主体的な参加・取組が、組織としての成果とともに職員のやりがいに結び付くようにしていきたい。

◎長野県経済再生に向けての経済戦略構想について

【本郷議員】現在、長野県中小企業振興審議会において、次期産業振興プランが策定中とのことであるが、審議会において未来を見据えて挑戦すべき新しい分野について、どのような議論が行われているのかも含め知事自身の長野県経済再生に向けての経済戦略構想を伺いたい。

【知事】

○県内製造業は、輸出関連を中心とした高い競争力により県内経済を牽引し、地域の雇用を創出してきたものの、アジア諸国の工業力がさらに高まり、歴史的な円高が続く中で、成長に向けた新たな展開が求められていると認識。

○長野県経済を再び成長軌道に乗せるためには、現在の主力である情報・電子産業のほかに、新たな柱となる新産業を育てるとともに、成長する新しい市場に積極的に展開していくことが不可欠。

○これが、長野県経済の再生の道と考えている。

○中小企業振興審議会においても、今後、成長が期待される「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の３つの分野への挑戦と、有望な市場である「アジア新興国市場」や、日本を含む「先進国の（福祉や医療などの）需要が拡大する市場」への新たな事業展開を御提言いただいたところ。

○来年度からスタートする「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（仮称）」では、この審議会の提言を受け、これらの成長分野と新たな市場をターゲットに、ものづくり産業を中心に据えた、産学官が一体となった集中的な取組を、県が中心となって推進してまいる所存。

○重点的な取組の一つとしては、長野県テクノ財団に「イノベーション推進本部」を設置し、例えば医療分野では、信州大学などの協力の下、医療現場のニーズと、大学の研究成果、県内企業の技術のマッチングを行うなど、国際的な産学官連携を推進する予定。

○審議会では、「長野県の強みを活かした長野県らしさのあるプランとすべき」との御提言もいただいており、長野県の有する高度な精密・電子技術や、農産品、水などの地域資源、自然エネルギーなどを活用した「新たな産業の創出」も目指してまいりたいと思料。

○さらに、アジア新興国市場への展開においては、海外展示会への出展支援などにより、販路開拓を積極的に推進し、外貨の獲得による県内経済の活性化を重点的に進めてまいる所存。